

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	第 1 回高松市競輪事業検討委員会
開催日時	平成 2 9 年 8 月 3 0 日（水） 1 0 時～ 1 1 時 5 0 分
開催場所	高松競輪場研修室
議 題	(1)委員長・副委員長の選任について (2)本市競輪事業の現状について (3)競輪事業の収支状況について (4)施設改修の必要性について (5)その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	石川委員、板谷委員、七條委員、万野委員、矢野委員、米澤委員
傍 聴 者	8 人（定員 1 0 人）
担当課及び連絡先	競輪場事業課庶務係 8 5 1 - 5 0 3 6

会議の経過及び結果

(1)委員長・副委員長の選任について

高松市競輪事業検討委員会設置要綱第 4 条第 2 項の規定に基づき、委員の互選により委員長が、委員長の指名により副委員長が指名された。

委員長 板谷 和彦委員・副委員長 矢野 健彦委員

・会議の公開について

本日の会議については、個人情報等の非公開となるような事項の審議は想定されないことから、公開とすることとした。

(2)本市競輪事業の現状について

事務局から、資料を基に説明し、委員から意見や質問等を求めた。

(委員)

チータカ広場と女性・キッズ休憩コーナーの利用状況について。

(事務局)

チータカ広場については、基本的には、市民の皆様が誰でも御利用いただけるように開放しており、夏休み等には自転車で小学生や中学生が

遊びに来て、特に中学生はバスケットコートで遊んでいることが多いという状況である。また、近隣の保育所が、子どもたちを連れて遊びに来ることもある。

女性・キッズ休憩コーナーについては、特に本場開催の時に、お客様に御利用いただいているところである。

日々の利用状況について、統計的な把握はできていないが、皆様方に自由に御利用いただけるよう、対応しているところである

(委員)

女性のお客様はいつ来ているのか。また、本場でガールズケイリンを開催した場合に、お客様の男女比率が変わったりするのか。事前に競輪場に来てみたが、女性の割合はとても低いと思われる。

(事務局)

女性がいつ来たとか、お客様の何パーセントが女性なのかといった数字は、把握できていない。ただ、最近は少しずつであるが、女性のお客様も増えてきている。また、最近、競輪学校を卒業した若い選手が、全国で活躍するようになったためか、地元の若い選手を応援しようという方が、特にFⅡの開催時に多く見受けられる。

(委員)

本市が競輪の主催者である以上、競輪場が健全な娯楽でなければならないと思うが、一方でギャンブル依存症の問題もあり、そのあたりをどう考えるか。また、他の公営競技の施設の数について。

(事務局)

競輪は、自転車競技法に基づく公営競技の一つであり、競輪が賭け事である以上、ギャンブル依存症の問題はあるが、一方で、多い日には1,000人を超えるお客様の娯楽の場として定着しているものと認識している。

競輪事業に限らず、公営競技全体の売上げは、平成3年をピークに、右肩下がりとなっているが、本市の競輪事業は、昭和25年の開設以来、これまでに406億7,000万円余を一般会計に繰り出し、教育や福祉、道路整備などの充実に貢献してきたところである。

競輪場は当初、全国に63場あったが、現在は競輪場43場となっている。また、他の公営競技については、オートレース場が5場、ボートレース場が24場、中央競馬場が10場、地方競馬場が17場である。

(委員)

他の公営競技について、過去に最大いくつあったのか、また、最近廃止になった競輪場について。

(事務局)

他の公営競技場の数については後日報告する。廃止になった競輪場については、平成26年に一宮競輪場が廃止になっており、その前の24年に観音寺競輪場が廃止になっている。いずれも売上げ低迷により廃止となった。

(委員)

競輪場に来るお客様はどこから来ているのか。また、選手宿舎はなぜ4人部屋なのか。

(事務局)

競輪場には自転車で来るお客様が多く、遠方から来ることは少ない。記念競輪(GⅢ)以上の特別競輪については、無料バスを運行させているが、それ以外は、公共交通機関の市内循環バスで来場していただく。

また、特別競輪や高松で本場開催する時には、前売投票所において7時30分から車券発売を行っており、その時は出勤前のお客様が車券を購入することも多い。

全盛期には玉野競輪場とフェリーで行き来していたお客様もいたが、最近では、そういうお客様の移動も少なくなった。

選手宿舎が4人部屋ということについては、他の競輪場も同様であるが、同地区の方々に部屋に入っていただくという作りになっている。競輪は、ラインという地区ごとの3人1組、あるいは2人1組でレースを行うことが多いので、選手宿舎自体の作りも、1人部屋ではなく、地区ごとに配置する形となっている。

(委員)

上位の競輪選手はどんな生活をしているのか。

(事務局)

競輪選手のランクは、S級、A級、ガールズのL級があり、S級には最高ランクのSSから、S1、S2、A級にはA1、A2、A3というランクがある。SSの選手は、全国で9名しかおらず、記念競輪、特別競輪のようなグレードの高いレースに出場するため、年間獲得賞金が億単位の選手もいる。

また、中野浩一氏のように世界選手権10連覇を達成し、現在はタレ

ントとして活躍している方もいる一方で、選手もある程度の成績を残していかないとランクも下がるという生き残りをかけた厳しい世界でもあるので、選手は日々努力をしている。また、選手は日本競輪選手会という団体に所属することとなり、高松なら香川県支部に選手が所属する。香川県支部には現在37名が所属しており、普段はバンクで練習を行い、JKAから選手の斡旋に基づき、出場するレースが決定し、選手の方は、呼ばれたらそこに行くという流れになっている。

(委員)

選手が賞金を貰うのは分かるが、ベースラインとなるような収入は決まっているのか。

(事務局)

ベースラインはなく、賞金と出走手当等だけである。怪我をしたら、出場できず、収入も減る。

(委員)

今、自転車ブームで、趣味の中で自転車をする方が多いし、高松ではトライアスロンも行っている。アマチュアの方の趣味とは関係ないかもしれないが、競輪場において競輪以外に利用している実績があれば、教えていただきたい。

(事務局)

本場開催については、29年度は40日間で、それ以外は場外発売となっている。バンクが空いている土曜日、日曜日等には高松工芸高校や石田高校、農業経営高校の自転車部にバンクを開放したり、高校の総体の県予選や国体予選の会場に高松競輪のバンクを提供している。また、香川県サイクリング協会にもバンクを御利用いただいております、子どもからお年寄りまで幅広い世代の方々約30名が土日の朝、専用のヘルメットを被り、自転車に乗っている。

また、年に1回、民間の方が主体となりロードバイク教室を行っており、普段見ることの出来ない競輪場の中や、選手しか入ることができない検車場の見学を行うなど、競輪以外にもバンクを一般の方々に有効活用していただいている。

(委員)

バンクの貸出しは無料か。

(事務局)

無料である。

(委員)

ロードバイク教室のことだと思うが、近所の方の小学生のお子様が、競輪場の行事に参加し、競輪選手の太腿が太くて驚いたとか、自転車の乗り方についても説明していただいて、とても良かったという話を聞いた。このような行事は、これからも続けていただきたいが、開催予定はあるのか、また、母親でも参加可能か。

(事務局)

開催時期が去年より遅くなるかもしれないが、今年も開催する予定である。年齢の上限はなく、小学生以上であれば参加できる。

(委員)

選手宿舎が4人部屋で、同地区の選手が同じ部屋に入るということであるが、本来は、別々にしなければならないのではないか。

(事務局)

ほぼ同地区の選手が同室になるが、競輪は個人競技であるが、先輩後輩など、数人ずつのラインというチームを作って戦う要素もあり、競輪の面白さでもある。お客様も予想を立てる上で、ラインを念頭に置いて車券を購入している。

(委員)

我々にとっては、ギャンブル依存症対策が一番大きな問題ではないかと思うが、依存症患者が最も多いのはパチンコという話があり、競輪は昔に比べると健全な部類に入ってくる。

(事務局)

競輪場に来ていただいているお客様の大半は年配の男性で、自転車で朝ゆっくりと来られて、話をしながら、少額の車券購入でレースを楽しんでおり、昔のような大口の購入客は少なくなったと思われる。

(委員)

パチンコは来年2月1日から出玉制限が実施されるようだが、競輪では、そのような対策は考えていないのか。

(事務局)

公営競技についても、パチンコ同様、依存症対策について、全国的に

取り組んでいく方向であり、高松競輪場においても、相談窓口の設置について検討しているところである。

(3)競輪事業の収支状況について

事務局から、資料を基に説明し、委員から意見や質問等を求めた。

(委員)

競輪事業において借入れがあるのかどうか。また、基金の積立てについて。

(事務局)

一般会計からの借入れは行っていないが、平成11年度に整備した選手宿舎の整備費の一部を起債で賄っている。これについては、今年度で全ての償還が終わる。

基金については、今年の3月議会で施設整備基金条例を制定した。現在、昨年度の剰余金のうち、いくらかを基金に積み立てることで検討しているところである。

(委員)

21年度、22年度にバンクを改修した結果、そのまま収支に損金が発生してしまっているが、複式簿記となる企業会計方式であれば、結果は異なっていた。地方公共団体においても企業会計方式の導入が始まっているが、競輪事業について導入の予定はあるのか。

(事務局)

現在のところ、導入の予定はない。

(委員)

繰出金の額は、今年度はいくらになる見込みか。

(事務局)

その年度の決算が出たときに、車券発売収入等の歳入から競輪開催等に係る経費の歳出を差し引きし、収支がプラス（黒字）になった部分について、いくら一般会計に繰り出すか検討することとなる。また、残額については、翌年度に繰り越すという運用を行っている。

28年度は一般会計に1億円の繰出しを行ったところであり、本市の予算規模1,700億円に対しそれほど大きな額ではないかもしれないが、本市の厳しい財政状況の中、非常に大切な1億円であるという認識である。今後も、少しでも多く繰出しができるよう努めていきたい。

(委員)

繰出金の額は年度当初に決まっているのではないのか。

(事務局)

繰出金の額は予算に計上されているが、実際の収支を見て繰出金の額を年度末に修正する場合がある。ただし、収支が増の場合は繰出しも増で良いが、減の場合、予算との兼ね合いでそうもいかないもので、原則予算どおり繰り出すこととなる。

(委員)

ナイター競輪を行っている競輪場16場についてはナイター設備があるので、全てミッドナイト競輪を行うものと思われるが、ミッドナイト競輪を行っている競輪場は9場しかない理由について。

(事務局)

ナイター競輪の協議会とミッドナイト競輪の協議会があり、それぞれ加盟している場のみがナイター競輪、ミッドナイト競輪を実施しており、本市はミッドナイト競輪の協議会に加盟している。ミッドナイト競輪については、当初ナイター場からは、夜中に無観客で行って果たして売れるのかという異論もあったようであるが、ネットや電話投票のお客が増加し、ミッドナイト競輪の売上増に伴い、競輪界全体の売上げが伸びているのが現状である。今後、2つの組織の在り方については、いろいろ議論が出てくるものと思われる。

(委員)

ミッドナイト競輪やナイター競輪を高松本場で行う場合の課題などについて。

(事務局)

ミッドナイト競輪に関しては、今も協議会に加盟しており問題はない。ナイター競輪に関しては、ナイター競輪の協議会ので了承をいただければ、本場開催が可能になるが、地元の地域の皆様方の理解を得ることが前提となる。現在、ナイター競輪については、前売投票所のみで場外発売を行っているが、自場でナイター競輪を開催するとすると、午後3時頃からお客様が来場されることとなり、小学校等の下校時間に重なってしまうといった問題もある。

(委員)

年間入場者数が減少していることについて。また、1日当たりの入場

者数が増加していることについて。

(事務局)

年間入場者数の減少については本場の開催日数の減による。1日当たりの入場者数が26年度以降増加しているのは、それまで入場料50円をいただいていたものを無料にしたことも一因と思われる。

(委員)

隣に中央病院があるが、ナイトー競輪を行うことについて問題はないのか。

(事務局)

照明設備については、野球場のように全体を照らすものではなく、バンクに集中して照らすこととなる。競輪場の周辺に光が漏れないように、例えば、奈良競輪場では、光が漏れないようスクリーン・シートで囲いをするなど、光害対策を講じながら開催している。高松競輪場においても、開催を行う方向性が示された場合には、周辺環境に配慮する中で、光害防止対策を講じていきたい。

(委員)

ギャンブル依存症の話に戻るが、1日1人当たり購買額10,300円の中に場外発売に係る購買額も含まれているのか。

(事務局)

これは高松本場の売上げに係る購買額である。

(委員)

次回で構わないので、総売上げのどのくらいか調べておいてほしい。

(委員)

もし高松競輪場が無くなれば、ここに来ているお客様はインターネットで車券を購入するようになるのか。

(事務局)

インターネットによる購入のほか、観音寺競輪であれば本場自体は廃止になっているが、サテライトという形で、車券の発売を行っており、そこで購入することもできる。

(委員)

高松競輪場で他の競輪場の車券を発売しているが、これに伴う収入はあるのか。

(事務局)

車券発売収入とは別に場外車券売場貸付料として、本場から支払われる。例えば、4月1日から3日までの高知S級(FI)の場外発売については、売上げの3.78%が貸付料として本場から支払われている。貸付料率については、売上げの5.4%を上限に、その時の売上げや経費率によって変動する。

(委員)

いくら売れば収支は黒字になるのか。

(事務局)

場外発売の場合、FIが1日1,200万円くらいで、記念(GⅢ)もほぼ同様である。

(4)施設改修の必要性について

事務局から、資料を基に説明し、委員から意見や質問等を求めた。

(委員)

全体で数億円から10億円と、かなり幅があるが、これはどこを行ったらということなのか。

(事務局)

スタンド全てについて耐震工事を行うのか、又は立入制限を行い、現状のままにしておくのか、様々なパターンが考えられるが、スタンド全ての改修工事を行うとなると10億円を超える経費を要することとなる。

(委員)

今回の改修というのは、現状で運営することを前提にしたものなので、家族連れで本当に居心地の良い施設にしようと思うと、もう少し経費がかかるのではないかと。また、施設内の見学をする機会を設けてほしいことと、一から提言することは難しいので、何か手がかりになるものやお客様の声など参考になるものがあれば提供してほしい。

検討委員会設置要綱第2条に、本市の競輪事業の存廃を含めた今後の在り方とあるので、廃止にする場合、どの程度の経費を要するのかも調

べておいてほしい。

北海道帯広市にばんえい競馬場があるが、個人や団体等を対象に協賛金レースを募集し、協賛していただいた方には、冠レース名の掲載や、優勝馬との記念撮影等の特典を設けるなどの取組を行っている。これをそのまま高松競輪で行うことは無理だと思うが、どういう健全な施設を目指すのかということを示していただきたい。

(委員)

どういう健全な施設を目指すのか、そのためにどうすべきかということについては、委員の役目でもあると思う。事務局にもお願いしたいが、我々委員もアイデアを出していかなければならない。次の会議の一つのテーマになるかと思う。

(5)その他

(閉会)